

令和4年12月16日

武蔵村山市立小・中学校の児童・生徒保護者の皆様へ

武蔵村山市教育委員会

話し合おう！家庭のルール ～ 冬休みの生活について ～

小・中学生が事件に巻き込まれてしまうというニュースに触れることがありますが、本市においても、「夕方子供が帰ってこない。」「友達の家で保護者に無断で泊まりに行ってしまった。」などの緊急の相談を受けることがあります。幸いなことに、事件にはならず済んでいます。しかし、一歩間違えれば、誘拐や行方不明など大きな事件・事故につながる恐れがあります。

これから始まる冬休みに向けて、子供たちが心身ともに健康で安全に生活できるよう、改めて家庭でのルールを見直していただきたいと思います。

家庭でのルール(例)

これらのルールを参考にして、家庭で話し合ってみましょう。

- 出かけるときは、必ず保護者に行先と帰る時間を伝える。
- 保護者が留守にしている家で遊ばない。
- 友達の家で泊まりに行かない。
- SNS の家庭ルールを改めて確認する。

「とうきょうの情報教育ポータルサイト」

「文部科学省 情報モラル学習サイト」

※ SNS東京ノートのページです。



★ 冬休み中にお子さんとゆっくり話をする機会を多くつくってください。

【お問い合わせ】

武蔵村山市教育委員会教育部教育指導課
TEL 042-565-1111 (内線 435)